

《取引条件書(手配旅行・旅行相談)》

(旅行業法第12条の4による旅行条件説明書面)

この書面は、旅行契約(含む旅行相談)が成立した場合契約書面の一部となります。

毎度当社をご利用いただき、まことにありがとうございます。

当社では、お客様からのご依頼によって国内旅行の手配又は、旅行相談を行う場合この「取引条件書」に記載された条件によってお引き受けいたします。またこの「取引条件書」に記載のない事項については、当社の旅行業約款(手配旅行契約の部・旅行相談契約の部)によります。

ご不明の点がございましたら、ご遠慮なく係員にお尋ねください。

1. 申込金と契約の成立

- (1) ご旅行をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入いただくとともに、旅行代金の20%相当額の旅行相談をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申込旅行相談をお申し込みの際は、当社所定の申込書に必要事項をご記入の上お申込下さい。
- (2) お申込みいただくご旅行の契約(手配旅行契約)は、当社が契約の締結を「承諾」し申込金を「受理」したときに成立いたします。但し、乗車券類や宿泊券類などの単一手配においては、口頭(お電話)によるお申込をお引き受けすることがあります。この場合、当社が契約の締結を「承諾」した時に成立します。旅行相談契約は、当社が契約の締結を「承諾」し申込書を受理した時に成立します。

2. 旅行業務取扱料金

当社は、お客様のご旅行に伴ってお引受けする日程表・見積書の作成や必要な予約の手配・変更・取消・クーポン券類の発券・確認発券(お客様ご自身によるご予約を当社の責任において確認し、クーポンを発券すること)などに対して、以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

お引受する内容		お引受する内容	
手配旅行	(1) 運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	取扱料金	旅行費用合計額の20%以内
	(2) 運送機関・宿泊機関等を単一手配する場合及び提携クレジットカードによるノークーポン宿泊手配の場合		1手配につき525円以上旅行同一施設に連泊の場合費用総額の20%以内は1件として扱います。ご旅行費用総額が2,500円未満の場合は、525円を申し受けます。
	(3) 変更の手続	変更手続料金	運送機関・宿泊機関等それぞれ1件につき525円以上当該変更された運送機関・宿泊機関等に係る旅行費用の20%以内
	(4) 取消の手続	取消手続料金	
	(5) お客様の依頼により緊急に現地手配、変更、取消のための通信連絡を行った場合等	通信連絡料金	実費とは別に1件につき525円
	(6) 添乗サービス	添乗サービス料	1日1名31,500円
	(7) 航空等でのあっせんサービス	あっせんサービス料	1名に10,500円
旅行相談	(8) お客様の旅行計画作成のための相談	相談料金	基本料金 30分:2,100円(以降30分毎 2,100円)
	(9) 旅行日程表の作成		日程表1件につき2,100円
	(10) 旅行代金見積書の作成		見積書1件につき2,100円
	(11) 旅行地及び運送・宿泊機関等に関する情報提供		資料A4版1枚につき1,050円
	(12) お客様の依頼による出張相談		上記(8)~(11)までの5,250円増

- 注
- [1] 上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。
 - [2] お客様のご都合によってご旅行を中止される場合、クーポン券類をお引き渡す前・後にかかわらず、当社が当該旅行の手配・相談の一部または全部を終了しているときには、これに係る(1)~(12)の旅行業務取扱料金を申し受けます。
 - [3] (2)の「運輸機関等を単一手配する」とは、航空JRを除く私鉄・バス・フェリー等の手配をすることをいいます。
 - [4] 変更・取消のお申し出は、お申込店の営業時間内のみお引き受けいたします。
 - [5] (3)(4)の変更・取消に係る旅行業務取扱料金は、運輸機関・宿泊機関が定める取消料・払戻手数料等(別表)とは別に申し受けます。ただし、JR券、航空券を取消・払戻する場合は、(3)(4)の規定にかかわらず変更・取消・払戻に係る旅行業務取扱料金はいただきませんが、各運送機関が定める取消料・払戻手数料を申し受けます。
 - [6] 添乗員・あっせん員の交通費、宿泊費等は別途実費を申し受けます。

- 【7】 上記料金には、電話料、通信費、送料等実費は含まれておりません。
通信実費を別途申し受ける場合があります。
- 【8】 (7)のサービスを夜10時から午前5時までの間、または日曜、祝祭日、年末年始等に行う場合は5,250円増しになります。

3.ご旅行代金

- (1) ご旅行代金は、ご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。
- (2) 当社は、契約の締結された後であっても、運送・宿泊機関等の運賃・料金が改定された場合においては、当該旅行代金を変更することがあります。

4.当社の責任と損害賠償・免責事項

〔手配旅行〕

- (1) 当社の責任と損害賠償
当社は旅行契約の履行にあたって、当社または当社の手配代行者が故意または過失によってお客様に損害を与えた場合、その損害を賠償いたします。但し、損害発生の日から起算して2年以内にお申出があった場合に限り、また、手荷物について生じた損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償いたします。
- (2) 免責事項
当社は、例えば次のような事由によりお客様が損害を被った場合は、前項の賠償の責任を負いません。
- ア. 上記の旅行業務取扱料金は消費税が含まれています。
- イ. 食中毒
- ウ. お客様ご自身の故意または過失による損害
- エ. その他の当社又は当社の手配代行者の関与し得ない事由による損害
- (3) お客様の責任
お客様の故意または過失によって当社が損害を被った場合、当社はお客様より損害賠償を申し受けます。

〔旅行相談〕

- (1) 当社の責任及び免責
- ・ 契約の履行にあたって当社の故意又は過失により、旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。但し、発生の日から起算して6か月以内に通知があった場合に限り、
 - ・ 当社は、当社が作成した旅行の計画に記載した運送・宿泊機関等について、実際に手配が可能であることを保証するものではありません。従って満員等で予約できなかったとしても当社は責任を負うものではありません。

5.個人情報の取扱いについて

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、【1】当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内【2】旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い【3】アンケートのお願い【4】特典サービスの提供【5】統計資料の作成、にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。その他の目的で利用する場合は、別途ご案内の上承諾をいただきます。
- (2) 当社は、当社が保有するお客様の個人データのうち、氏名、住所、電話番号又はメールアドレスなどのお客様へのご連絡にあたり必要となる最小限の範囲のものについて、当社グループ企業との間で、共同して利用させていただきます。当社グループ企業は、それぞれの企業の営業案内、催し物内容等のご案内、ご購入いただいた商品の発送のために、これを利用させていただくことがあります。なお、お客様の個人データを共同利用する当社グループ企業の名称及び個人データの管理を行っている当社グループ企業については、株式会社あすてるトラベルのホームページをご参照ください。



株式会社 **あすてるトラベル** (ASTEL TRAVEL, INC.)

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目22番17号 TOCビル8F

TOC Bldg 8F, 7-22-17 Nishigotanda, Shinagawa-ku, Tokyo 141-0031 Japan

TEL. 050-3774-6978 FAX. 03-5436-5803

E-mail : info@asteltravel.com